

【河川】肝属川水防災意識社会再構築協議会を開催しました！

平成28年6月2日
大隅河川国道

1.概要

- **肝属川水系で発生し得る大規模な豪雨に伴う浸水被害に備え**、流域の市町や県、国が連携して、減災のため目標を共有し、対策を一体的かつ計画的に推進するため**6月2日に水防災意識社会再構築協議会を設立**しました。
- 今後、関係機関と地域住民が協力して、水害に負けない強い地域づくりを目指すために、5ヶ年で取り組むべき内容を定めた「**地域の取組方針**」を**8月を目標に策定**します。

2.日時／実施状況

日 時：平成28年6月2日（木）
場 所：大隅河川国道事務所 3階大会議室
出席者：鹿屋市（市民生活部長）、肝付町（町長）、東串良町（町長）、
鹿兒島地方气象台（台長）、鹿兒島県（河川課 課長補佐）、
鹿兒島県（危機管理防災課 専門員）、
大隅河川国道事務所（所長） **関係機関 約20名が参加**



3.議事内容

- ・協議会の規約について合意形成がなされた。
- ・現状での水害リスクや「水害に強い地域づくりのあり方について」の取組状況について共通認識を得た。
- ・減災のための目標等について意見交換を行った。

4.主な意見・コメント

- ・早めに水位情報をもらい避難に関する情報を出そうとは思いますが、被害など何も無い事が続くと住民が避難を行わなくなる事が懸念されるため判断に迷う場合がある。
- ・近年は雨の降り方が変わってきている。我々の危機感をいかに伝えるかが重要。
- ・避難に関する情報は住民に正確に意味が伝わっているかが重要。
- ・近年、大きな災害が発生していないため、有事の際の対応が懸念。
- ・自主防災組織の活動が重要。



※昨年12月11日に発表された「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、全国の直轄河川で協議会の設置を進めています。

第2回肝属川水防災意識社会再構築協議会を開催しました！

平成28年8月16日
大隅河川国道

1.概要

- 肝属川において、水防災意識社会の再構築を図るため、国・県・沿川1市2町（鹿屋市、肝付町、東串良町）からなる「肝属川水防災意識社会再構築協議会」を平成28年6月2日に設置しました。
- 平成28年8月16日、第2回の協議会を開催し、肝属川における現状の取組状況及び課題等について再確認を行い、関係機関が連携して今後概ね5年間で取り組む事項、ハード対策（シラス堤防の質的強化対策等）やソフト対策（住民目線での啓発活動実施、地域の防災リーダー育成や自主防災組織の育成・強化・支援等）を「**肝属川の減災に係る取組方針**」として策定しました。

2.日時／実施状況

日 時：平成28年8月16日（火）

場 所：大隅河川国道事務所 3階大会議室

出席者：鹿屋市（市長）、肝付町（町長）、東串良町（副町長）、鹿児島地方気象台（台長）、鹿児島県（河川課長）、鹿児島県（地域防災監）、大隅河川国道事務所（所長）
関係機関 約20名が参加

3.議事内容

- ・現状の取組状況及び課題と対策について、意見交換を行った。
- ・水害に負けない強い大隅地域づくりを推進するための取組方針について合意形成がなされた。

4.主な意見等

- ・肝属川においても大規模な浸水のおそれがあるため、地域住民に危機意識をもってもらうのが重要である。

5.減災のための目標

■5年間で達成すべき目標

「いつかくる大規模出水に備え、水害に負けない強い大隅地域づくり」を目指す

洪水を安全に流すためのハード対策に加え、自主防災組織の活動等地域住民が自ら迅速かつ自主的な行動し、被害を最小限に抑えるために、協議会構成機関が連携し、地域住民と協働して水害に負けない強い大隅地域づくりを目指し、以下の項目の取組を実施する。

- ①地域住民が的確に避難行動を行えるように迅速かつ的確でわかりやすい情報発信に関する取組
- ②地域住民の水防災に関する危機意識を再構築するための水防災学習・教育や自主防災組織支援などに関する取組
- ③地域住民が安心して暮らせるようハード対策や水防活動が行える訓練及び情報共有等のソフト対策に関する取組



※昨年12月11日に発表された「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づき、全国の直轄河川で協議会の設置を進めています。

第3回肝属川水防災意識社会再構築協議会を開催しました！

平成29年5月29日
大隅河川国道

1.概要

- 肝属川において、水防災意識社会の再構築を図るため、国・県・沿川1市2町（鹿屋市、肝付町、東串良町）からなる「肝属川水防災意識社会再構築協議会」を平成28年6月2日に設置しました。（第1回協議会）
- 平成28年8月16日、第2回協議会にて肝属川における現状の取組状況及び課題等について再確認を行い、関係機関が連携して今後概ね5年間で取り組む事項を「肝属川の減災に係る取組方針」として策定しました。
- 平成29年5月29日、第3回の協議会を開催し、取組方針に記載の取組項目について、現在の実施状況を共有するとともに、平成28年度末に公表した浸水想定区域図（想定最大規模）及び今後の取組として「洪水情報のプッシュ型配信」について共有しました。

2.日時／実施状況

日 時：平成29年5月29日（月）
場 所：大隅河川国道事務所 3階大会議室
出席者：東串良町（町長）、鹿屋市（市民生活部長）、肝付町（総務課長）
鹿兒島地方气象台（台長）、鹿児島県（河川課長）
大隅河川国道事務所（所長） **関係機関 約20名が参加**



会場全景(大隅河川国道事務所)

3.議事内容

- ・「肝属川の減災に係る取組方針」の実施状況について情報共有がなされた。
- ・H29.3公表の浸水想定区域図（L2）について、事務局から説明がなされた。
- ・今後実施に向けて調整を開始する『洪水情報のプッシュ型配信』について、事務局から説明がなされた。

4.主な意見・コメント等

- ・県管理河川でも水防災再構築の取組を進めていこうとしているが、国と県で連携して実施してほしい。
- ・洪水情報のプッシュ型配信については、実施に向けて、国と自治体でメリット・デメリットを整理していく。
- ・浸水想定公表により避難計画を見直すなど、各機関で実施する取組については関連する項目があるため、わかりやすいフロー図があるとよい。



東串良町長

第4回肝属川水防災意識社会再構築協議会を開催しました！

平成30年5月28日
大隅河川国道

1.概要

- 肝属川において、水防災意識社会の再構築を図るため、国・県・沿川1市2町（鹿屋市、肝付町、東串良町）からなる「第4回肝属川水防災意識社会再構築協議会」を平成30年5月28日に開催しました。（第4回協議会）
- 平成29年の水防法改正に伴う大規模減災協議会への移行についての規約改正が承認されました。
- 各機関の「肝属川の減災に係る取組方針」の実施状況や、個別施策の実施状況について共有し、今後の進め方について議論しました。

2.日時／実施状況

日 時：平成30年5月28日（月）
場 所：大隅河川国道事務所 3階大会議室
出席者：東串良町（副町長）、鹿屋市（市民生活部長）、
肝付町（副町長）、鹿児島地方気象台（台長）、
鹿児島県（河川課、危機管理防災課）、大隅河川国道事務所（所長）
関係機関 約20名が参加

3.議事内容

- ・水防法改正に伴う大規模減災協議会への移行について、規約改正が承認された。
- ・「肝属川の減災に係る取組方針」の実施状況について情報共有がなされ、各機関の取組項目の進捗表の作成について事務局から説明を実施。
- ・5月1日から実施中の『洪水情報のプッシュ型配信』、今後設置予定の『危機管理型水位計』、『水防災教育』の実施について説明がなされた。

4.主な意見・コメント等

- ・取組項目が多岐にわたっているため、各機関が取り組む事項を明確にすべき。
- ・水防災学習は、どのように進めるのが良いのかを決めて実施した方が良い。
- ・取組の進め方については幹事会で議論が必要。場合によっては、各取組の関係する機関へ参加を呼びかける等の対応をしてはどうか。



会場全景(大隅河川国道事務所)



堤防に設置するタイプ

橋梁に設置するタイプ

危機管理型水位計の例(会議資料抜粋)